

1 戦後 70 年、子どもたちに平和な未来を手渡すため、子ども、教職員、地域の人々の平和のとりくみについて学び、語り合ひましょう

9月19日未明、政府・与党は国民の圧倒的な反対の声を黙殺し、安保関連法を強行成立させました。ほとんどの憲法学者、全ての弁護士会に加え、歴代の内閣法制局長官、元最高裁長官までが明確に違憲と断じ、1万4000人を超える学者、140超の大学「有志の会」が反対を表明するなかで、国会内の数の力によって採決が強行されました。この間、立憲主義と平和主義を守る立場から、労働組合や市民運動が総結集し、宗教者の共同の輪が大きく広がりました。SEALDsをはじめとする学生・青年の組織、高校生グループや「ママの会」など、自覚的・自発的な運動があらゆる階層・あらゆる世代で急速に拡大し、国会前をはじめ、全国各地で反対集会やデモが数千数万人規模で繰り返されました。立憲主義、平和主義、民主主義、国民主権の理念が国民の中に深く強く根づいていることが再確認され、「戦争法」成立後も、法の廃止を求める運動が拡大し続けています。

安倍政権は「**戦争する国づくり**」と一体に、沖縄・辺野古の新基地建設を推進しています。これに対して、翁長沖縄県知事は9月、政府との1か月間の集中協議の決裂をうけ、辺野古新基地建設のための埋め立て承認の取り消しを表明しました。国連人権理事会では、米軍基地が沖縄県民の人権と自己決定権を侵害していると主張し、新基地建設阻止にむけて国際社会での発信・協力を追求していくと語りました。「新基地NO」の「オール沖縄」の民意と、国内外の連帯の広がりが翁長知事を支え、確実に安倍政権を追い詰めています。

九州電力は8月、川内原発1号機の再稼働を強行しました。不十分な火山噴火対策や、自治体に丸投げした事故の避難計画など、問題が山積するなかでの拙速な判断です。福島原発事故の収束と**被災地の復興**の目途はたらず、10万人にのぼる避難者の生活と生業の再建はすすんでいません。全国の原発が停止していたこの2年間、電力不足が生じなかったにもかかわらず、安倍政権は2030年度の原子力の比率を22~20%とする目標を決定しました。政府の無責任な姿勢への批判が高まるなか、原発**再稼働反対**の声は依然として国民の過半数を超え、全国各地で毎週金曜日の反原発アク

ションが粘り強く継続されています。

命と暮らし、平和的生存権を守るために、「軍事基地NO」「**原発ゼロ**」を求めて展開される地域の運動、職場のとりくみ、学校での教育実践を語り学び合ひましょう。

戦後70年「安倍談話」は、「侵略」「植民地支配」「反省」「おわび」の言葉をちりばめています。日本の侵略と植民地支配を首相自身の言葉ではっきりと認めることを巧妙に避けています。**日本軍「慰安婦**」の問題にも直接的な言及はなく、謝罪の表明もありません。日本の戦争と植民地支配の加害の事実を直視せず、今後の世代に「謝罪を続ける宿命を負わせてはなりません」とまで述べ、「村山談話」の立場を実質的に放棄する内容となっています。

こうした「安倍談話」の歴史認識の歪みは、政府の統一見解に基づく記述を求める教科書検定、育鵬社・自由社の歴史・公民教科書の採択運動と一体となって、歴史修正主義を拡散させ、ヘイトスピーチ（差別扇動行為）の容認や反韓・反中感情の助長につながる危険性があります。「旧土人保護法」（1899年）について、「アイヌの人々の土地を取り上げて」と歴史的事実に基づき記述した教科書に、「生徒が誤解するおそれがある表現」として、検定意見がつけられた事実も、歴史を歪曲する重大な問題です。

被爆70年の4月、ニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が開催されました。1000人を超える日本原水協代表団がニューヨークに結集し、核兵器禁止条約の交渉を求めた「核兵器全面禁止アピール」署名630万筆を国連に提出しました。米英などの反対により、最終文書を採択できずに閉幕したものの、核兵器の非人道性を告発し、その使用禁止と廃絶を訴える声明が159か国の賛同で発表されました。被爆者の平均年齢が80歳を超えるなか、「核兵器廃絶」を求める国内外の草の根の運動がいつそう重要となります。

「戦争法」の発動と**憲法9条改正**を許さず、平和憲法に基づく「戦後」を継続するために、今こそ戦争と植民地支配の真実、被爆の実相を学び直し、語り合い、次世代に継承していくことがますます重要です。「平和を守り、真実をつらぬく民主教育の確立」という本集会の基本目標に立ち返り、学校、職場、地域の実践、研究、運動を深く広く交流し合ひましょう。

2 貧困と格差が広がる中、子どもや若者の豊かな成長、発達のために何ができるか語り合きましょう

社会全体の**貧困や格差**が深刻です。離婚率が3割を超え、**ひとり親家庭**での仕事と子育ての両立が難しく、「母に**虐待**され、母の前ではいい子を演じている。学校では暴力をふるい、パニックになる」など、貧困とあやうい人間関係の中で、大人も子どもも将来が見えなくなっています。原発被災避難家庭に関わり、「子どもの悲鳴が聞こえるとの知らせに駆けつけると『強く注意し過ぎちゃった』と部屋に閉じこもりがちになっている母親が、子どもにストレスをぶつけていた」との報告もあります。札幌では、園庭のない保育園が JR ガード下に開設され、大規模学習塾が駅前等で競争し、放課後子どもデイサービスが乱立するなど、**保育や教育の市場化**が進んでいます。一方、檜山・上ノ国町では、30年後の人口が半分以下になると試算される中、町ぐるみの子育て・教育への支援が進められ、18歳までの医療費無料に加え、乳幼児の保育料・学童保育料無料、小・中学生の給食費無料を実現しています。子どもを取り巻く貧困・格差の現実を語り合しましょう。

日本の教育への公的支出(GDP比)は、OECD加盟国の中で5年連続最下位です。文科省は2016年度予算概算要求策定にあたって、**35人以下学級**について「日本政府・国民の中では常識になっていない。実態から行くと35人下学級の全面的打ち出しは時期尚早」と答え、35人学級の前進という国民的要求に取り組もうとしていません。一方、グローバル人材育成のためと、小学校からの英語教育強化事業や、スーパーグローバルハイスクールの拡大、国立大学を学長指導による大学組織再編を加速させる予算配分の推進などを進めています。子どもを育てている家庭では、義務教育段階から家計負担教育費が増大し、高校・大学段階では過酷な負担になっています。「出産・子育てへの経済的支援を求める」(49.5%:札幌市子ども未来局アンケート)という声が大きいです。無利子の奨学金(第1種学資金)は、16.2万人の希望者に対し3.2万人にしか貸与されていません。滞納者が52.2万人に及び、3ヶ月滞納でブラックリスト入りすると脅かされています。3年目を迎えた年収910万円以上程度の世帯の高校生から徴収した授業料で非課税世帯の高校生に「奨学給付金」を支給するという「高等学校等就学支援金制度」は、学びを「権利」から「施し」に変質させています。北海道の公立学校では、精神的な健康に不安を持っている教職員が増大し、**教職員の精神疾患**による休

職者は、高止まりのまま推移(216人:2013年度)しています。労働時間の縮減、やりがいの持てる学校環境が必要であり、小・中・高での35人学級実現と教職員の増員が緊急に求められています。日本の教育予算の現状とゆきとどいた教育を進める取り組みを交流しましょう

最近の子どもは何をするかわからないと、子どもたちを「犯罪予備軍」とみる**ゼロ・トレランス**、「**道徳教育**」の名のもとで自己責任・ルール・マナーの強要が進められています。**不登校・登校拒否**のこどもたちによりそい支えるために、多様な運営の主体や方式のフリースクールなどが、子どもの生活と学ぶ権利を保障する場づくりのため、地道な努力を重ねています。一方、「多様な学び保障法(案)」を進める取り組みには、公設民営学校導入の危険性を指摘する声もあります。「『退学者』や『卒業生』さらには『不登校の生徒』などへのサポートは教員の仕事ではないと考える傾向」が広がっているという指摘もあります。一方、若者サポートステーションなどとの連携を模索して、「**引きこもり**」や就労につまずいた**若者支援**が取り込まれ、多様な人との関わり、社会参加の場と機会、役に立つ実感などを通じて、地域の大人や友人とともに育っていく取り組みが進んでいます。子ども・若者によりそい、自立を支える取り組みを語り合しましょう。

地域づくりと関わり、「『つながり』『語り合い』『ありのまま表現する』『問いをたてて探求する』『子どもが主体で学ぶ』などを土台にした、『**学びづくり**』を考え、将来、どこに行ってもある程度適応していけるような『学力』を身につけてほしいという保護者の願いを包み込むような授業づくりを考えていくことが大切だ」と報告されています。「社会のことを自分で読み解き、社会と自分自身の人生をつくる力を獲得することがみんなには必要不可欠です。……」という高校・公民のシラバスが紹介されています。「『からだ』の訴えに『応える』ことを繰り返す…長いつきあい」の「おかげで『子どもたちの生きる世界を深く知ること』『子どもたちを支えようとする広範な人々をつながること』を学んだ。…彼らの歩む道を、驚いたりたじろいだり困惑したりしながらでも、共に歩いてみる必要がある」(高校・養教)と報告しています。子ども・若者の豊かな成長・発達に向き合う多様な取り組みが進められています。**子ども・若者の成長・自立**を願う地域住民・保護者・教職員の多様で着実な一步一步の営みを語り合い、学びあいましょう。

(「 」内は、2014全道合研研究実践報告から)

3 憲法と子どもの権利条約が生きて輝く教育・学校・社会を学び、語り合ひましょう。

国連子どもの権利委員会が指摘する競争主義的な教育制度の改革にあえて背を向けているのが安倍教育改革です。**全国一斉学力テスト**と学力向上策、土曜授業、小中一貫教育、英語教育の早期化など、教育に対する行政の押しつけが強まり、学校現場の自由や自主性が圧迫されています。全国一斉学力テストの結果を内申書に反映させるとした大阪府知事の暴挙を文科省は単年度限りではあるが追認しました。**高校への「基礎学力テスト」(2019年度)と「学力評価テスト」(2020年度)の導入の動き**は、「学指導要領準拠」を高校現場に徹底させることで、すべての高校生を競争の渦に巻き込み、いっそうの序列化をもたらします。少子化のなかで受験産業による子どもの囲い込み競争が熾烈となり、北海道でも難関志望校名を掲げた模擬試験が一般的になるなど受験競争は激しさを増しています。

道・道教委が8月末に発表した**北海道総合教育大綱(素案)**には「日本国憲法」「平和」「民主的」という語句は全編を通じ一言もありません。「人材」という語句は頻出しても「個人」はほとんど出てきません。教育の理念のいちじるしい後退が懸念されます。

90年代半ば以降、急速な新自由主義的「改革」のなかで、格差の拡大と結果の「自己責任」を受容する雰囲気ひろがりました。教師は「教育サービス提供者」、生徒と保護者は「サービスの消費者」という感覚が生じ、生徒・保護者・教職員は本来ともに学校教育を創り上げる主体であるという意識が薄れました。この変化が**「管理と競争の教育」**を蔓延させる下地となっています。

これらの下地を塗り替え、子どもたちが人間として尊重される教育・学校を創り上げ、とりまく困難性を打開していく道は、保護者・国民・教職員の共同の力に依拠した**「参加と共同の学校づくり」**にあります。学習指導要領の総則には、教育課程は学校で編成するものと明記されています。それは子どもたちの現実から離れて教育は成り立たないという教育の条理でもあります。学校現場で同僚性を意識的に追求しながら議論を積み上げ、実践の方向性を明らかにしようとする姿勢を貫きつつ、授業や学校行事をはじめ教育課

程・学校づくりを保護者・地域住民・生徒参加でどのように進めていくか、多くの分科会で議論を深めようではありませんか。それは憲法や子どもの権利条約を活かし、子どもたちの願いにもとづき、共同の力を発揮していくことに他なりません。「参加と共同の学校づくり」が、押しつけの教育をはねかえす力を内包しているのは、まさにこの点にあります。

授業は教育の基本です。学びの場に共同の関係をつくりつつ、自己肯定・信頼関係のなかで学力の形成をはかることなしに**「豊かな学び」「確かな学び」**は保障されません。子どもたちが誰でも持っているにちがいない「充実した授業を」という願いに、まっとうに応える教育実践とはどのようなものか、大いに議論しましょう。

学力テスト体制が授業を変質させ、学校行事を削減させ、教師たちを多忙化のなかで消耗させている状況に抗して、部活動・学校行事など共同・連帯のドラマを創り出すことが可能な領域が存在することを再確認することが大切です。自分の思いが他者によって受けとめられたり、他者の意見や思いを聞き相互理解できたり、対話・交流を通じて学校が安心と楽しさの場となることは、「管理と競争の教育」への明確な対抗軸となります。地域での文化活動やスポーツ活動も含め、子どもたちが様々な表現活動を通じて成長していく姿や、大胆に活動に挑戦して仲間を広げていく姿などを持ち寄り交流しましょう。子どもたちが学校・学級の主体者・当事者として**教育活動のなかで民主主義を体験**し、その成果を享受できるような実践を意識的に追求していくことが求められます。

2014年に批准された国連「障害者権利条約」は、障害のある人の尊厳と権利を保障する画期的な人権条約です。インクルーシブ教育の対象は、障がい者のみではなく、いじめ、不登校やひきこもり、経済的な困難など家庭環境の困難を抱える場合、慢性疾患などの病気なども含めた特別なニーズを持つ子どもたち全てと考えなければなりません。厳しい競争のなかで教室に居場所を失い特別支援学級や学校に希望を託そうとする発達障害をかかえた子ども・保護者が増加するなか、**高校における特別支援教育**が必要な生徒への指導体制の構築も視野に入れつつ、**インクルーシブな教育**の裾野を一步一步広げていく取り組みを交流しましょう。

4 学問と教育の自由を守り、教職員が希望を持って教育できる学校の姿について語り合きましょう

公職選挙法改正により **18 歳選挙権** が実現し、来年夏の参議院選挙から 18・19 歳の約 240 万人が有権者に加わることとなります。文科省は高校生用副教材の配布を予定していますが、自主的・民主的な主権者教育を管理・統制するものになる恐れがあります。国家主義や自己責任を押し付ける「主権者教育」ではなく、**民主的な主権者教育、市民教育**（シティズンシップ教育）を学校教育で保障することが求められます。子どもたちの発達段階に即した自由な討論と、学校づくりへの主体的参加、**高校生や若者の政治参加** への促進と保障について議論を深めましょう。

小中学校の「道徳」を「特別の教科」とする学習指導要領改定が行われ、小学校では 2018 年度、中学校では 19 年度から実施されます。検定教科書を使用して徳目を教え、一人ひとりの子どもの心や道徳を評価し、国家権力が国民に特定の価値観や「官製道徳」を押し付けるもので、憲法の定める思想良心の自由を侵すことにほかなりません。また次期学習指導要領改定案では、「規範意識や社会制度などを高校生に教える新科目」として、高校公民で新科目「公共」の必修化も提示されています。民主主義社会の道徳は、個人の尊厳と人権を互いに尊重することを基礎に置いたものです。憲法の理念に沿った**自主的・創造的な市民道徳**を、学校教育全体を通じて育んでいくとりくみについて語り学びあひましょ。

安倍政権・文科省による「学力向上策」「土曜授業」など、職場での議論を抜きにトップダウンで教職員に押し付ける手法が広がっています。本来、学校や子どもの実態に合わせてつくるべき教育課程は、その自主性・創造性をしばられ、**学校・職場の息苦しさ**は増大しています。山口県の県立高校では安保法制に関する授業について不当な教育介入が行われ、教育長が謝罪という形でそれに屈しました。道立高校でも昨年、授業内容に道教委が介入し、学校長に説明を求めるなどの行き過ぎた管理・統制が行われました。そのような厳しい学校現場でも、子どもたちとの豊かな実践報告が寄せられています。全道各地の教育研究集会では、子どもたち、保護者、教職員の願いにもとづく教育を

実現しようとするとりくみが粘り強く進められています。安倍「教育再生」の弊害から学校・子どもたちを守り、子どもたちの学ぶ意欲・能力・個性を引き出すため、どうしたらよいかを学び合ひましょ。

6 月、文科省は人文社会科学系や教員養成系の学部・大学院の「廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求める通知を出しました。安倍政権がすすめる「成長戦略」の一環として、理系人材を求める財界の要求に応じたものです。日本学術会議が「(人文科学は)人間と社会のあり方を相対化し批判的に考察する」と指摘するように、人文科学系の役割は極めて重要です。国立大学で「日の丸」掲揚と「君が代」斉唱が要請されるなど、権力の不当介入により、大学の教育や研究を方向付けることは許されません。**学問の自由と大学の自治**を守るとりくみについて交流しましょ。

昨年 6 月に公表された国際教員指導環境調査 (TALIS) の結果は、**世界一多忙な日本の教員**の状況を大きく伝え、「仕事に忙殺されているうえ自己評価も低い」日本の教職員の実態が問題となりました。文科省は「業務負担軽減は重要」としながら、「メリハリある教員給与」の名のもと、**教職員の管理統制**を強めています。多くの教職員の献身的な犠牲によって学校教育は成り立っている現状について認識を共有し、社会問題となっている教員の多忙化を改善する手立てについて考えましょ。

文科省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置関する手引きの策定について」を 1 月に通知し、行政主導で**学校統廃合**をすすめようとしています。北海道では 21%の市町村で小学校が 1 校しかなく、48%で中学校が 1 校しかありません。高校では 2020 年度に、0~1 校の市町村が 83%にもなる予定です。学校は教育機関として役割だけではなく、地域のスポーツ、文化、生涯教育、産業、防災の拠点であり、コミュニティの中核です。地教行法が「改正」され、教育に関する首長の権限が強化されましたが、子どもや保護者、地域住民、教職員の声が反映される**参加と共同の学校づくり**をすすめていくことが、**民主的な地方教育行政**を実現する第一歩です。学校と教育を、子どものすこやかな成長・発達を保障するものへと前進させ、ゆきとどいた教育を全道に広げるため、大いに議論を深めましょ。